

平成25年5月

事 務 事 業 概 要

戦略企画部

# 目 次

1	組織の概要	1
2	平成25年度当初予算の概要	5
3	事務事業の概要	9
	○戦略企画総務課	11
	○秘書課	11
	○企画課	11
	○政策提言・広域連携課	12
	○広聴広報課	12
	○情報公開課	13
	○統計課	14
	○東京事務所	15

# 1 組織の概要



## 戦 略 企 画 部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
<b>戦 略 企 画 総 務 課</b> sensomu@pref.mie.jp	企画班	2009	○部内の企画調整、議会対応
	総務・経理班	2009	○部内の組織・人事、予算・経理・決算、危機管理、人権施策
	調整班	2062	○全庁会議、みえ県民意識調査、平和啓発
<b>秘 書 課</b> hisho@pref.mie.jp	秘書班	2014	○知事・副知事の秘書、行幸啓等皇室事務
<b>企 画 課</b> kikakuk@pref.mie.jp	企画班	2025	○県政の総合企画、政策研究・政策提案、高等教育機関と地域との連携
	計画班	2025	○「みえ県民カビジョン」の推進、すごいやんかトーク
<b>政策提言・広域連携課</b> kouiki@pref.mie.jp	政策提言・広域連携班	2089	○国等への政策提言、広域的な連携・交流の推進、地方分権、要望・陳情、総合特区
<b>広 聴 広 報 課</b> kohoh@pref.mie.jp	企画・広聴班	2031	○広聴広報の企画調整、IT広聴事業、県ホームページ
	広報班	2788	○県政だより、メディア広報
	報道班	2028	○報道機関との連絡調整
	県民の声相談班	2647	○県民からの意見・提案・苦情等対応
<b>情 報 公 開 課</b> koukai@pref.mie.jp	情報公開班	2071	○情報公開、個人情報保護
<b>統 計 課</b> tokei@pref.mie.jp	人口統計班	2044	○労働力調査、国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計、人口推計
	消費・生活統計班	2051	○小売・個人企業・家計調査、毎月勤労統計調査、学校基本・学校保健統計調査、全国消費実態調査
	農水・商工統計班	2052	○経済センサス活動調査、商・工業統計、商業・生産動態、特定サービス調査、農林・漁業センサス
	分析・情報班	3051	○統計分析、統計情報の提供

## 東 京 事 務 所

tokyo@pref.mie.jp

政策調整課 03-5212-9065 ○国行政機関、各種団体等との連絡調整



## 2 平成 25 年度当初予算の概要





平成25年度 戦略企画部 当初予算

(単位:千円)  
 上段:(県費)  
 下段:事業費

所属名	平成24年度 当初予算額 A	平成25年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年比 B/A	説明
戦略企画 総務課	( 636,361 ) 636,402	( 697,225 ) 697,280	( 60,864 ) 60,878	( 109.6% ) 109.6%	・人件費(特別職人件費を含む) 673,725 ・戦略企画諸費 19,023 ・計画推進諸費 4,332
秘書課	( 8,417 ) 8,417	( 14,680 ) 14,680	( 6,263 ) 6,263	( 174.4% ) 174.4%	・調整諸費 13,680
企画課	( 16,720 ) 16,720	( 13,409 ) 13,409	( △3,311 ) △3,311	( 80.2% ) 80.2%	・行動計画進行管理事業費 6,429 ・高等教育機関と地域との連携 の仕組みづくり推進事業費 2,159
政策提言・ 広域連携課	( 17,786 ) 17,786	( 15,894 ) 15,894	( △1,892 ) △1,892	( 89.4% ) 89.4%	・広域連携推進費 11,691 ・中部圏・近畿圏連携強化費 3,873
広聴広報課	( 292,190 ) 303,042	( 331,934 ) 351,786	( 39,744 ) 48,744	( 113.6% ) 116.1%	・県政だより事業費 169,092 ・広聴体制充実事業費 3,259 ・電波広報事業費 89,912
情報公開課	( 4,927 ) 12,557	( 4,512 ) 6,221	( △415 ) △6,336	( 91.6% ) 49.5%	・情報公開制度運営費 5,371 ・個人情報保護対策費 850
統計課	( 103,349 ) 456,922	( 106,866 ) 519,721	( 3,517 ) 62,799	( 103.4% ) 113.7%	・統計情報編集費 1,876 ・住宅・土地統計調査費 104,541
東京事務所	( 29,089 ) 29,101	( 28,285 ) 28,297	( △804 ) △804	( 97.2% ) 97.2%	・東京事務所費 28,197
戦略企画部 合計	( 1,108,839 ) 1,480,947	( 1,212,805 ) 1,647,288	( 103,966 ) 166,341	( 109.4% ) 111.2%	



### 3 事務事業の概要



## 事 務 事 業 概 要

(戦略企画部、東京事務所)

項 目	概 要
<p><b>【戦略企画総務課】</b> 課長 加藤 正二 Tel 059-224-2009</p> <p>1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて</p> <p>2 県政の総合調整に関することについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、部内の各課等が担当する施策の推進に専念できるよう組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。</p> <p>政策会議、経営会議の運営など県政の総合調整に関することを行う。また、「みえ県民意識調査」を実施し、県民の皆さんの幸福実感の継続的な把握などを行う。</p>
<p><b>【秘書課】</b> 参事兼課長 服部 浩 Tel 059-224-2014</p> <p>1 知事、副知事秘書事務について</p> <p>2 行幸啓等皇室関係事務について</p>	<p>(1) 知事、副知事の日程調整を行うほか、各種式典・行事等への出席に際し随行する。</p> <p>(2) 知事、副知事と各部局間の情報共有のための連絡調整を行う。</p> <p>(1) 天皇陛下をはじめとする皇族方の行幸啓等に際して、関係機関との連絡調整など、必要な業務を行う。</p> <p>(2) その他皇室行事、儀式等について、連絡調整、広報など、必要な業務を行う。</p>
<p><b>【企画課】</b> 課長 大橋 範秀 Tel 059-224-2025</p> <p>1 県政の総合企画に関することについて</p>	<p>県政の中長期的な課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。</p>

項 目	概 要
2 政策研究及び政策提案について	政策創造員会議などを通じて政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案能力の向上を図る。また、高等教育機関と地域との連携を進める。
3 「みえ県民カビジョン」の進行管理について	「みえ県民カビジョン」の進行管理を行う。
【政策提言・広域連携課】	
課長 笠谷 昇	
Tel 059-224-2089	
1 国等への政策提言について	本県の政策を実現していくため、国の制度等の創設・改正、翌年度の政府予算や税制改正に反映させる事項について、国等に対して積極的な政策提言を行う。
2 県境を越えた広域連携の推進について	住民生活や経済活動が県境を越えて拡大するなか、県単独では解決することが難しい課題が増えており、複数の府県等が連携して、より効率的、効果的に解決していく、広域的な取組の強化が求められている。こうしたことから、広域的な知事会等の組織に参加するなどして、他府県等との交流・連携を推進していく。
3 地方分権改革の推進について	地方の自主性を高め、個性豊かで活力ある地域社会の形成のためには、真の地方分権を実現する必要があることから、国と地方の役割分担の明確化、地方税財源の充実確保、国の地方に対する義務付け・枠付けの見直しなどの課題解決に向け、国の動向を注視し、全国知事会等と連携し取組を進める。
【広聴広報課】	
課長 湯浅 真子	
Tel 059-224-2031	
1 広聴広報の推進について	(1) 県民が必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるため、県広報紙、テレビやインターネット等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行

項 目	概 要
<p>県民の声相談監            粕 澄明            TEL 059-224-2647</p> <p>1 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関することについて</p> <p>【情報公開課】            課長 津谷 章雄            TEL 059-224-2071</p> <p>1 情報公開に関することについて</p> <p>2 個人情報の保護対策に関することについて</p>	<p>う。</p> <p>①紙媒体による広報（県政だよりの発行・新聞広告・名刺台紙の作成等）</p> <p>②放送メディアによる広報（テレビ・ラジオの活用）</p> <p>③インターネット広報（県HPの管理運用）</p> <p>④パブリシティ活動による広報（知事会見・報道機関への資料提供等）</p> <p>(2) 県民と県とのコミュニケーションの機会を拡大し、寄せられた県民の声を県民サービスや施策等に反映させていくため、県民の声相談及びIT広聴事業等の手法により、県政に係る広聴活動を行う。</p> <p>①県政一般相談、さわやか提案箱等の直接広聴活動の実施</p> <p>②県民の声データベースシステムによる情報の共有化と発信</p> <p>③みえ出前トークの実施</p> <p>④IT広聴事業（eモニター）の実施</p> <p>(3) 県の広聴広報体制の充実及び職員の広聴広報活動の実効性向上にかかる総合調整を行う。</p> <p>県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行う。</p> <p>職員研修の充実を図りながら、情報公開制度の的確な運用に努める。</p> <p>職員の的確な対応を確保するための研修の充実を図りながら、個人情報保護制度の適正な運用に努める。</p>

項 目	概 要
<p>【統計課】 課長 富永 康之 Tel. 059-224-2044</p> <p>1 統計調査事務について</p> <p>2 統計情報の分析と提供について</p>	<p>住宅・土地統計調査、工業統計調査、労働力調査、小売物価統計調査などの統計調査等を実施する。</p> <p>(1) 国委託の統計調査事務等</p> <p>① 総務省委託事業</p> <p>a 住宅・土地統計調査</p> <p>b 労働力調査（毎月調査）</p> <p>c 小売物価統計調査（毎月調査）</p> <p>d 家計調査（毎月調査）</p> <p>e 個人企業経済調査（四半期調査）</p> <p>② 経済産業省委託事業</p> <p>a 工業統計調査（毎年調査）</p> <p>b 工業動態統計調査（毎月調査）</p> <p>c 商業動態統計調査（毎月調査）</p> <p>d 特定サービス産業実態調査（毎年調査）</p> <p>③ 文部科学省委託事業</p> <p>a 学校基本調査（毎年調査）</p> <p>b 学校保健統計調査（毎年調査）</p> <p>④ 厚生労働省委託事業</p> <p>a 毎月勤労統計調査</p> <p>ア 第一種・第二種事業所調査（毎月調査）</p> <p>イ 特別調査（毎年調査）</p> <p>⑤ 農林水産省委託事業</p> <p>a 漁業センサス</p> <p>(2) 県単独の統計調査事務等</p> <p>① 人口推計調査（毎月調査）</p> <p>② 県小売物価統計調査（毎月調査）</p> <p>③ 鉱工業生産指数（生産動態）（毎月調査）</p> <p>政策立案等の基礎資料とするため、統計の分析調査を行うとともに、県民にわかりやすく統計情報の提供を行う。</p>



項 目	概 要
<p>統計利活用監 下里 真志 Tel 059-224-3051</p> <p>1 統計の利活用促進に関する ことについて</p> <p>【東京事務所】 所長 廣田 恵子 Tel 03-5212-9065</p> <p>1 国会議員・中央省 庁等との連絡調整・ 情報収集及び情報 の発信について</p>	<p>(1) 統計分析調査</p> <p>① 三重県景気動向指数の作成 (毎月)</p> <p>② 「三重県内経済情勢」の作成 (毎月)</p> <p>③ 産業連関表作成 (5年毎公表)</p> <p>④ 経済分析のノウハウを活用し、県・市町への統計分析の支援</p> <p>(2) 県民経済計算 (毎年)</p> <p>① 三重県民経済計算 平成 23 年度確報推計、平成 24 年度速報推計</p> <p>② 市町民経済計算 平成 23 年度推計</p> <p>(3) 統計情報編集 統計書、県勢要覧、各種統計調査結果を個別に集録した統計資料、 分析した統計データを編集し、インターネット及び刊行物で提供す る。</p> <p>(4) 統計利用普及促進 統計グラフコンクールの実施、統計データ利用促進パンフレットの 作成・配布による統計情報の利用促進の拡大をはかる。</p> <p>(5) 「みえ Data Box」の運用管理 三重の統計情報「みえ Data Box」の運用管理により、県民が利活用 しやすいよう統計データを一元管理し、インターネットで公開する。</p> <p>統計の利活用促進に関する ことを行う。</p> <p>県の政策・施策の推進・実現化をサポートするため、国会議員・中央省 庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏におい て三重県の情報発信する。</p>

戦略企画雇用経済常任委員会（所管事項説明）資料  
目 次

◎所管事項

1 「みえ県民カビジョン」の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 みえ県民意識調査について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 地方分権改革について・・・・・・・・・・・・・・・・	27
4 広域連携について・・・・・・・・・・・・・・・・	33
5 広聴広報の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・	35

平成25年5月24日  
戦略企画部

## 1 「みえ県民カビジョン」の推進について

### 1 進行管理の基本的な考え方

「みえ県民カビジョン」の推進にあたっては、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。

#### みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)

※ みえ成果向上サイクルは、「みえ県民カビジョン」及び「行動計画」に掲げた理念や目標を各年度の取組や組織に展開するとともに、その進捗状況について、評価、改善を行い、次年度の方針や予算編成につなげていくという県政全般のPDCAの流れをあらわした行政運営のマネジメントサイクルです。

P (Plan)	計画	長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン」と中期の「行動計画」に基づく単年度の方針として「経営方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。「経営方針」の策定にあたっては、知事と部局長等の協議の場である「秋の政策協議」を経て策定します。
D (Do)	実行	部局長、副部長、次長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定め、各所属組織において、「経営方針」を具体的に展開します。
C (Check)	評価	計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。
A (Act)	改善	評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「春の政策協議」を経て、「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

### 2 県民の幸福実感の把握

「みえ県民カビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざしていることから、施策における「県民指標」に加えて、政策分野ごとの16の「幸福実感指標」を設定し、その推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めます。

なお、「幸福実感指標」は、県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施することで毎年把握します。

### 3 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議の開催

「選択・集中プログラム」のうち、「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して推進していくため、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を5つのプロジェクトごとに設置しています。

推進会議では、プロジェクトの進捗状況を委員の皆さんと共に確認し、推進するにあたっての課題やその解決策について、現場での実践経験等による意見を踏まえて議論することにより、よりよい取組につなげています。また、推進会議の意見については、成果レポートに反映することとしています。

#### ○平成24年度開催実績

平成24年7月

全体会議（5つのプロジェクトの合同会議）開催

平成24年7月～平成25年3月

5つのプロジェクトごとに推進会議を延べ16回開催

### 4 今後のスケジュール

平成25年 6月 「平成25年版成果レポート（案）」の公表

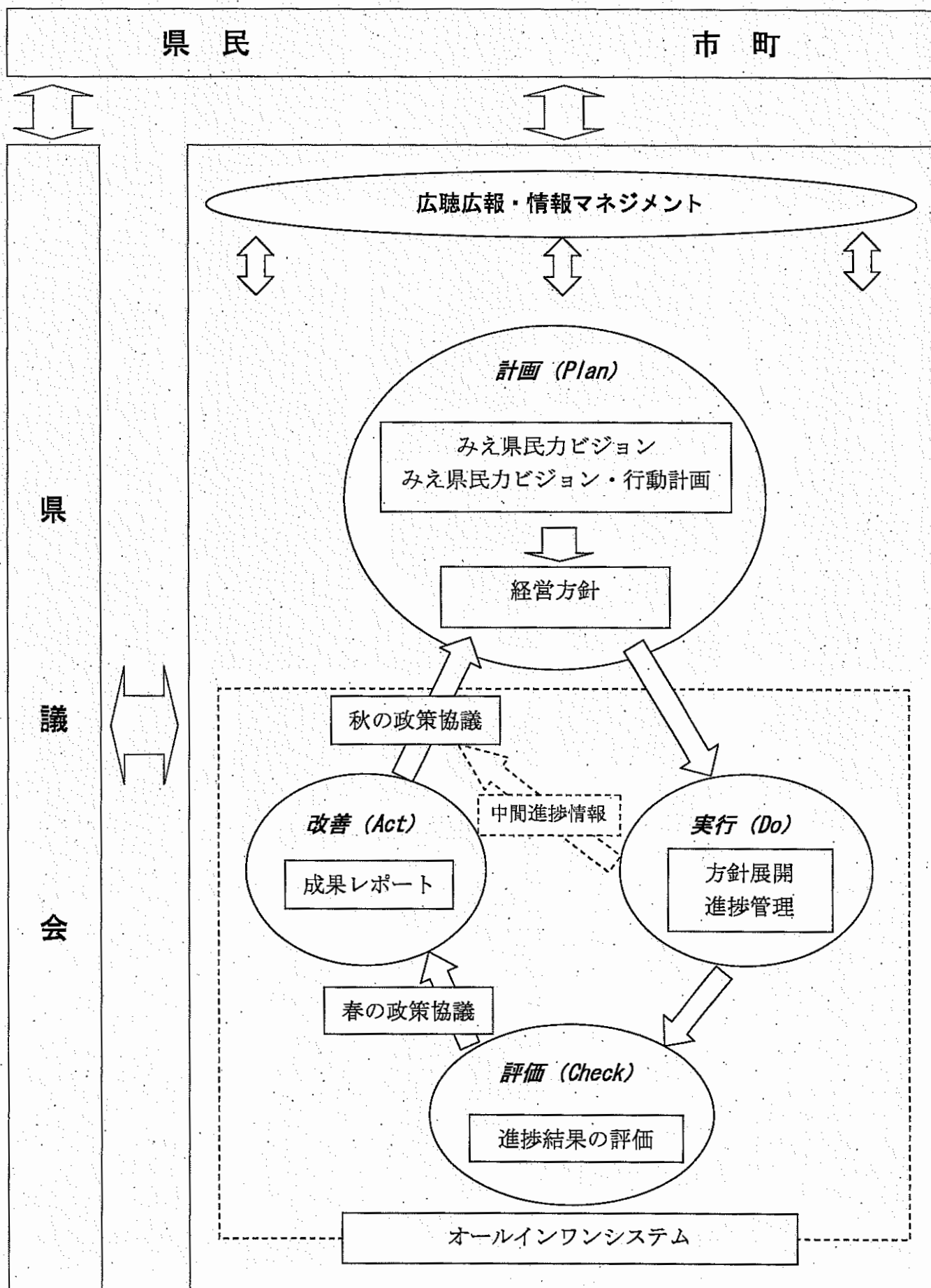
6月～3月 「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」の開催

9月 「秋の政策協議」の実施

10月 「平成26年度三重県経営方針（案）」の公表

平成26年 1月～2月頃 「みえ県民意識調査」の実施

みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）のイメージ図





## 2 みえ県民意識調査について

### 1 調査の目的

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げていることから、県民の「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、一万人の県民の皆さんを対象に、「幸福感」についての意識や、地域や社会の状況についての実感などを項目とする「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

本年1月から2月にかけて実施した「第2回みえ県民意識調査」の概要は次のとおりです。

### 2 第2回調査の概要

#### (1) 調査期間

平成25年1月～平成25年2月

#### (2) 調査対象

県内に居住する20歳以上の男女10,000人に対する郵送アンケート

#### (3) 有効回答数

5,432人（有効回答率 54.3%）

#### (4) 調査項目

（第1回調査からの継続項目）

- ・幸福感
- ・地域や社会の状況についての実感

（新たに設定した項目）

- ・家族や精神的なゆとり
- ・地域や社会への参画
- ・家計や仕事のこと

#### (5) 集計結果の主な内容

別紙のとおりです。

### 3 結果の活用等について

(1) 第1回調査（平成24年1月～2月実施）については、詳細に分析した内容を研究レポートとしてとりまとめ、平成24年9月に公表したところです。

(2) 第2回調査のデータについても、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、夏頃を目途に研究レポートを公表する予定としており、集計結果や詳細分析の内容が、「成果レポート」の作成や「三重県経営方針」の策定、当初予算議論の際の参考資料等として活用されるよう、努めてまいります。





1 幸福感について

報告書 4~9頁

(1) 日ごろ感じている幸福感

現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

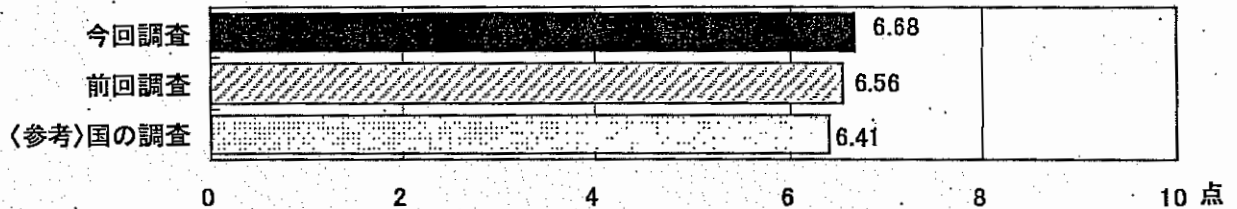
※継続(第1回調査においても質問しています)

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感(以下、「幸福感」と記載)について10点満点で質問したところ、平均値は6.68点で、前回調査と比較すると0.12点高くなっています。

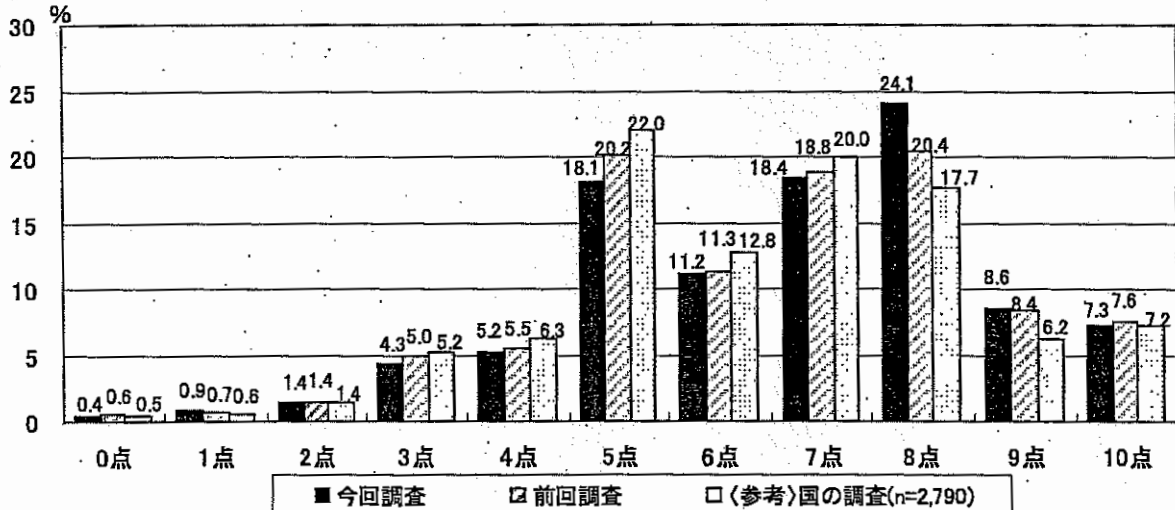
点数の分布をみると、「8点」が24.1%と最も高く、次いで「7点」(18.4%)、「5点」(18.1%)となっており、M字曲線を描いています。前回調査の分布と比較すると「8点」の割合が3.7ポイント高くなっています。

なお、平成24年3月に内閣府が実施した平成23年度国民生活選好度調査(以下、「国の調査」と記載)では、平均値は6.41点となっています。また、点数の分布をみると、「5点」が22.0%と最も高く、次いで「7点」(20.0%)、「8点」(17.7%)となっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福感の分布



※「国民生活選好度調査」は、15歳以上80歳未満を対象としていることや、調査員が調査票を配布、回収する個別訪問留置法であることなど、本県の調査方法と異なる点があり、注意が必要です。

※国の調査・・・平成23年度国民生活選好度調査(内閣府、平成24年3月実施)

※「n」・・・設問におけるサンプル数(=有効回答数)を表しています。(以下、同じです)

(2) 幸福感を判断する際に重視した事項

幸福感を判断する際に、重視した事項は何ですか。

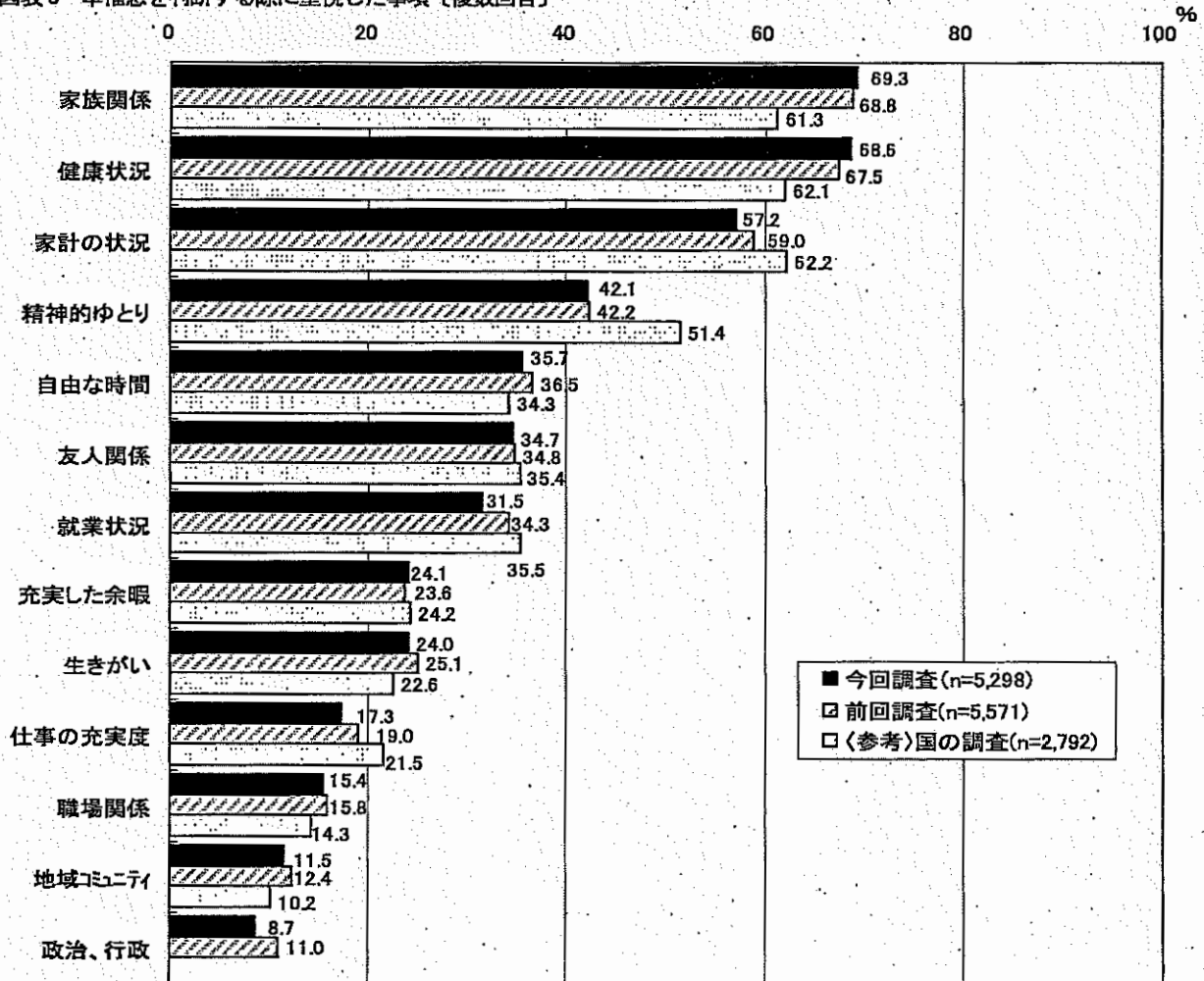
※継続(第1回調査においても質問しています)

幸福感を判断する際に重視した事項について質問したところ、「家族関係」が 69.3%と最も高く、次いで「健康状況」(68.6%)、「家計の状況(所得・消費)」(57.2%)となっています。

前回調査と比較すると、「生きがい」(前回：8位、今回：9位)と「充実した余暇」(前回：9位、今回：8位)で順位の入替わりが見られたものの、特に大きな変化はみられません。

なお、国の調査との比較では、「家族関係」は県の今回調査の方が8.0ポイント高く、「精神的ゆとり」は国の調査の方が9.3ポイント高くなっています。

図表3 幸福感を判断する際に重視した事項【複数回答】



※国の調査(平成23年度国民生活選好度調査)では、「政治、行政」の選択肢はありません。

(3) 幸福感を高める手立て

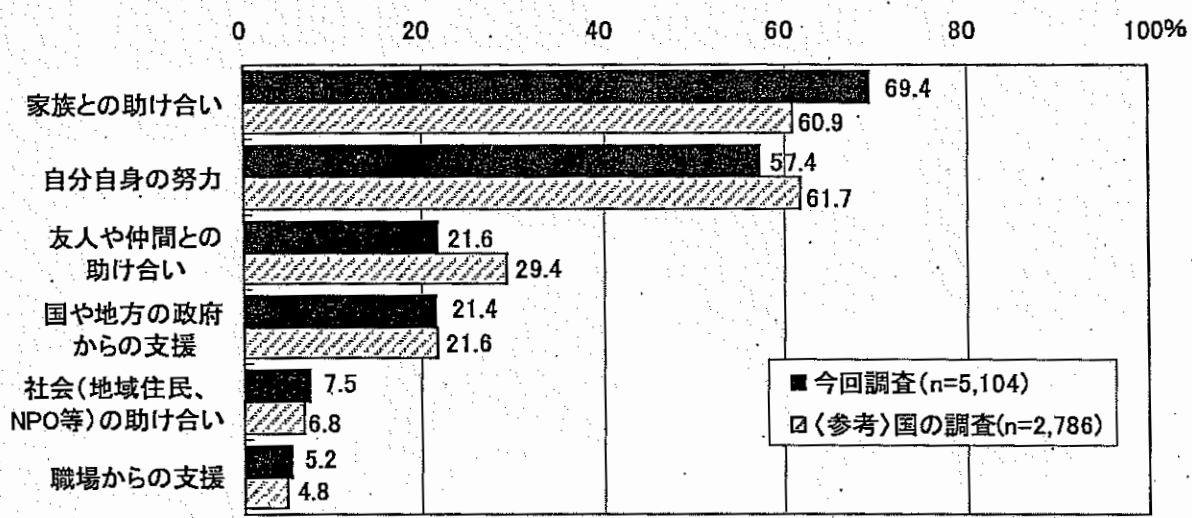
あなたの幸福感を高めるために有効な手立ては何ですか。

※新規(第1回調査では質問していません)

幸福感を高める手立てについて質問したところ、「家族との助け合い」が 69.4%と最も高く、次いで「自分自身の努力」(57.4%)となっています。一方、「社会(地域住民、NPO等)の助け合い」、「職場からの支援」はそれぞれ7.5%、5.2%となっています。

国の調査との比較では、「家族との助け合い」は県の調査の方が8.5ポイント高く、「友人や仲間との助け合い」は国の調査の方が7.8ポイント高くなっています。

図表4 幸福感を高める手立て [2つまでの複数回答]



※国の調査・・・平成23年度国民生活選好度調査

## 2 地域や社会の状況についての実感

「地域や社会の状況についての実感」は、平成24年度に策定した「みえ県民力ビジョン」で政策分野ごとに設定した16の「幸福実感指標」に対応した質問となっています。

「幸福実感指標」は、県民の皆さん一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標です。

地域や社会の状況について、あなたの実感をおうかがいします。

次の(1)から(16)までの16の質問それぞれについて、あなたの実感にもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- (1) 災害等の危機への備えが進んでいると感じますか。
- (2) 必要な医療サービスが利用できていると感じますか。
- (3) 犯罪や事故が少なく、安全に暮らしていると感じますか。
- (4) 必要な福祉サービスが利用できていると感じますか。
- (5) 身近な自然や環境を守る取組が広がっていると感じますか。
- (6) 一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できていると感じますか。
- (7) 子どものためになる教育が行われていると感じますか。
- (8) 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じますか。
- (9) スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じますか。
- (10) 自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じますか。
- (11) 文化芸術や地域の歴史等について学び親しむことができると感じますか。
- (12) 三重県産の農林水産物を買いたいと感じますか。
- (13) 県内の産業活動が活発であると感じますか。
- (14) 働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じますか。
- (15) 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じますか。
- (16) 道路や公共交通機関等が整っていると感じますか。

(※) 選択肢はいずれの質問も下記の通りです。

- 1感じる    2どちらかといえば感じる  
3どちらかといえば感じない    4感じない    9わからない

※継続(第1回調査においても質問しています)

地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「実感している層」の割合は、『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』が86.5%と最も高く、そのうち「感じる」も48.0%と最も高くなっています。次いで『(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(73.1%)、『(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(61.4%)となっています。

一方、「実感していない層」の割合は『(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が69.8%と最も高く、そのうち「感じない」も36.2%と最も高くなっています。次いで、『(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている』(61.5%)、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(60.2%)となっています。

前回調査と比較すると、「実感している層」の割合は『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』を除いて、同率が高くなっています。前回調査との差で見ると、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(+6.2ポイント)、『(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる』(+3.7ポイント)、『(2)必要な医療サービスが利用できている』(+3.4ポイント)の順に高くなっています。一方、「実感していない層」の割合は16項目全てで低くなっています。

※「実感している層」の割合:「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※「実感していない層」の割合:「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

図表5 地域や社会の状況について(項目別)

項目	実感を聞いたところ					実感している層		実感していない層	
	感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない	今回 %	(対前回差) ポイント	今回 %	(対前回差) ポイント
(1)災害等の危機への備えが進んでいる	27.2	35.2	25.0	6.5	30.6	(6.2)	60.2	(-6.3)	
(2)必要な医療サービスが利用できている	10.8	38.0	23.3	17.5	7.9	48.8	(3.4)	40.8	(-4.3)
(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている	13.9	47.5	19.6	13.9	61.4	(2.5)	33.5	(-2.9)	
(4)必要な福祉サービスが利用できている	6.0	28.0	26.6	17.7	18.6	34.0	(1.3)	44.3	(-1.7)
(5)身近な自然や環境を守る取組が広がっている	25.9	33.8	21.5	12.9	29.1	(0.7)	55.3	(-1.2)	
(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている	18.1	35.1	28.4	15.6	20.4	(0.6)	61.5	(-1.8)	
(7)子どものためになる教育が行われている	25.5	28.7	29.4	19.2	28.9	(1.2)	49.1	(-0.8)	
(8)地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている	10.8	43.0	21.8	9.0	12.7	53.8	(0.6)	30.8	(-0.7)
(9)スポーツを通じて夢や感動が育まれている	14.1	43.0	17.8	8.7	13.2	57.1	(0.5)	26.5	(-2.2)
(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい	34.5	38.6	11.6	7.4	5.7	73.1	(0.0)	18.9	(-0.8)
(11)文化芸術や地域の歴史について、学び親しむことができる	8.5	30.4	30.9	15.5	13.7	36.9	(2.1)	46.4	(-2.7)
(12)三重県産の農林水産物を買いたい	48.0	38.5	4.8			86.5	(-0.9)	7.8	(-0.1)
(13)県内の産業活動が活発である	24.7	36.9	15.9	16.6		28.6	(0.8)	52.2	(-1.9)
(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	13.2	33.6	36.2	12.3		15.3	(1.6)	69.8	(-2.9)
(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる	18.6	32.7	25.9	17.7		21.0	(3.7)	58.6	(-5.6)
(16)道路や公共交通機関等が整っている	5.9	34.9	28.1	24.3		40.8	(3.3)	52.4	(-3.5)

(※) 上記の図表では、スペースの関係上、5%未満の数値を非表示としている場合があります。

### 3 家族や精神的なゆとり

報告書 57～58頁

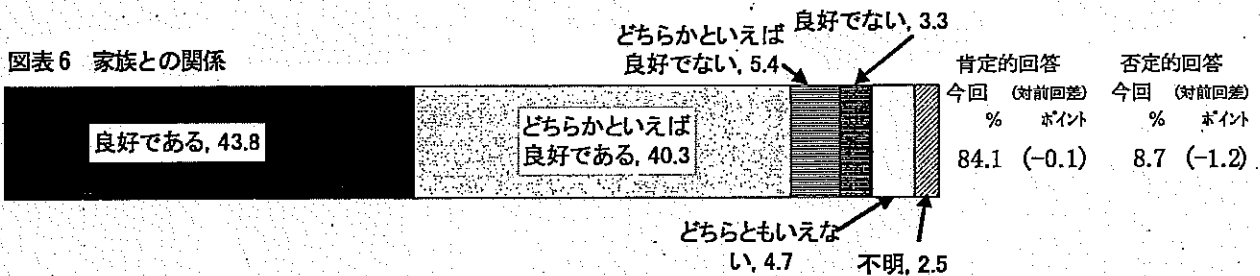
#### (1) 家族との関係

ご家族との関係は良好ですか。

※継続(第1回調査においても質問しています)

家族との関係について質問したところ、「良好である」と「どちらかといえば良好である」の割合を合計した「肯定的回答」の割合が 84.1%で、「良好でない」と「どちらかといえば良好でない」の割合を合計した「否定的回答」(8.7%)の割合より 75.4ポイント高くなっています。

前回調査と比較すると、「肯定的回答」の割合、「否定的回答」の割合ともに、それぞれ 0.1ポイント、1.2ポイント低くなっています。



報告書 59～60頁

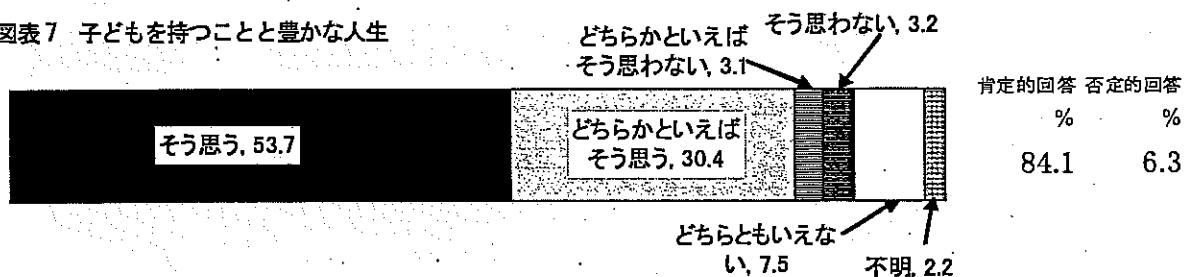
#### (2) 子どもを持つことと豊かな人生

あなたは、子どもを持つことは豊かな人生につながると思いませんか。

※新規(第1回調査では質問していません)

子どもを持つことは豊かな人生につながるか質問したところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合を合計した「肯定的回答」の割合が 84.1%で、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の割合を合計した「否定的回答」の割合(6.3%)より 77.8ポイント高くなっています。

図表7 子どもを持つことと豊かな人生



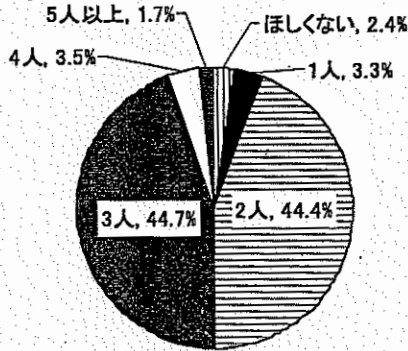
### (3) 理想の子どもの数

あなたは子どもを何人くらいほしいですか。あるいは、ほしかったですか。理想の子どもの人数をお答えください。

※新規(第1回調査では質問していません)

理想の子どもの数について質問したところ、「3人」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「2人」が 44.4%となっています。平均人数は 2.5 人となっています。

図表 8 理想の子どもの人数



※平均人数の算出にあたっては、「ほしくない」を0人とし、「わからない」、「不明」は計算から除外しました。

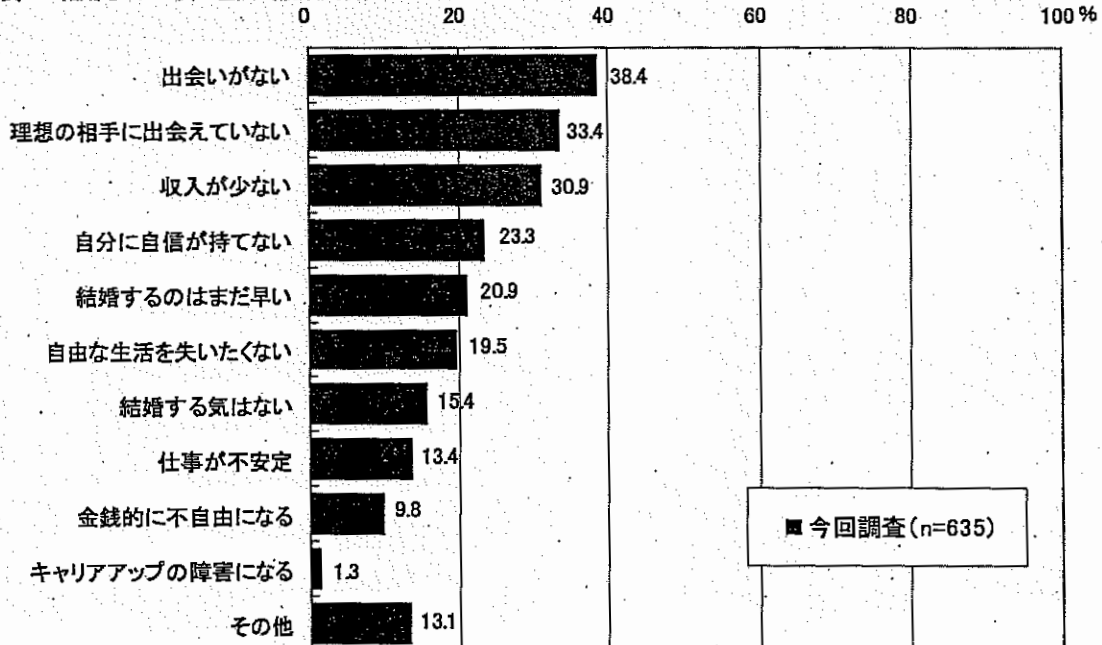
### (4) 結婚していない理由

(結婚の状況についてお聴きした上で、未婚の方に質問) 結婚していない理由は何ですか。

※新規(第1回調査では質問していません)

未婚の方に結婚していない理由について質問したところ、「出会いがない」が 38.4%と最も高く、次いで「理想の相手に出会えていない」(33.4%)、「収入が少ない」(30.9%)となっています。

図表 9 結婚していない理由 [複数回答]



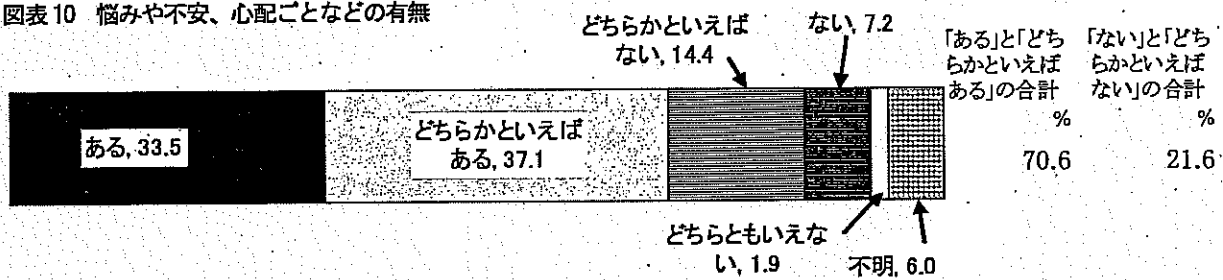
(5) 悩みや不安、心配ごとなど

・あなたは、悩みや不安、心配ごとなど、精神面で負担となっていることはありますか。  
 ・(「ある」、「どちらかといえばある」と答えた方に) その原因としてあてはまるものは何ですか。

※新規(第1回調査では質問していません)

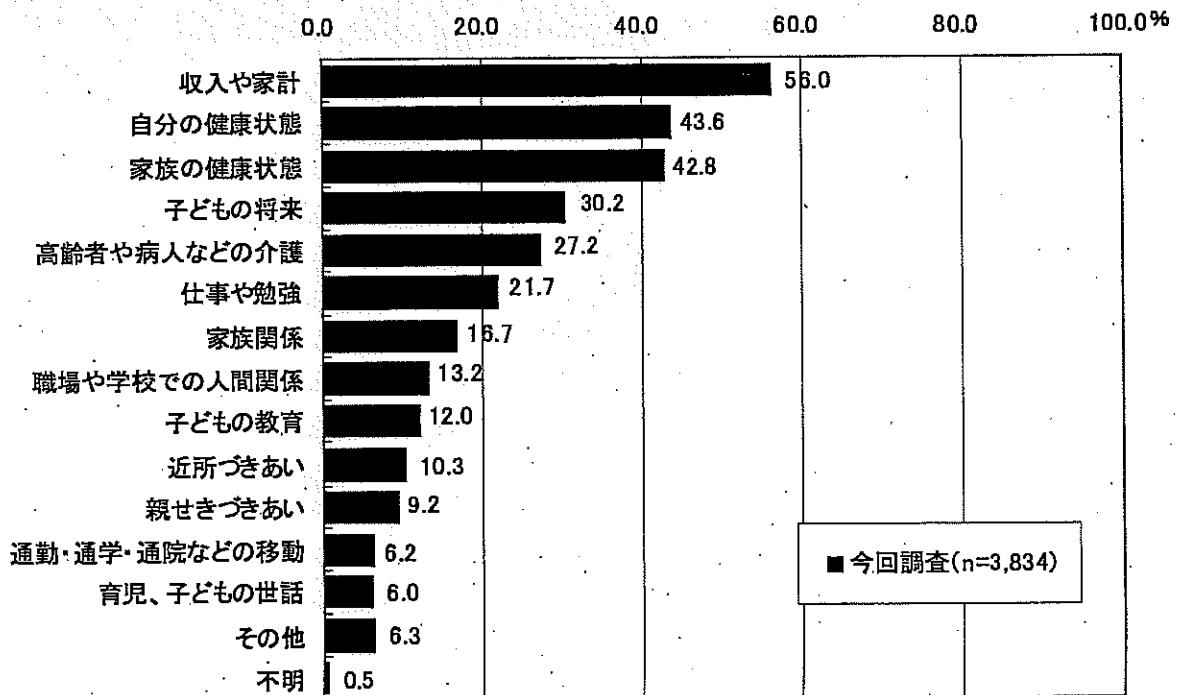
悩みや不安、心配ごとなど、精神面で負担となっていることがあるか質問したところ、「ある」と「どちらかといえばある」を合計した割合が70.6%で、「ない」と「どちらかといえばない」を合計した割合(21.6%)より高くなっています。

図表10 悩みや不安、心配ごとなどの有無



「ある」、「どちらかといえばある」と回答した方に対して、悩みや不安、心配ごとなどの原因について質問したところ、「収入や家計」が56.0%と最も高く、次いで「自分の健康状態」(43.6%)、「家族の健康状態」(42.8%)となっています。

図表11 悩みや不安、心配ごとなどの原因【複数回答】





#### 4 地域や社会への参画

報告書 76～77 頁

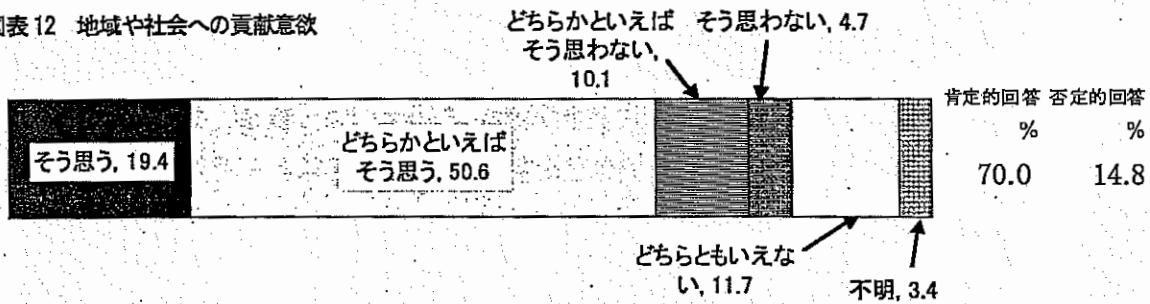
##### (1) 地域や社会への貢献意欲

あなたは、お住まいの地域や社会のために役に立ちたいと思いますか。

※新規(第1回調査では質問していません)

地域や社会のための役に立ちたいと思うか質問したところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した「肯定的回答」の割合が 70.0%で、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合計した「否定的回答」の割合 (14.8%) より 55.2 ポイント高くなっています。

図表 12 地域や社会への貢献意欲



報告書 78～83 頁

##### (2) ご近所づきあい

あなたのご近所づきあいについておききます。次のア、イ、ウにあてはまるご近所の方の人数をお答えください。

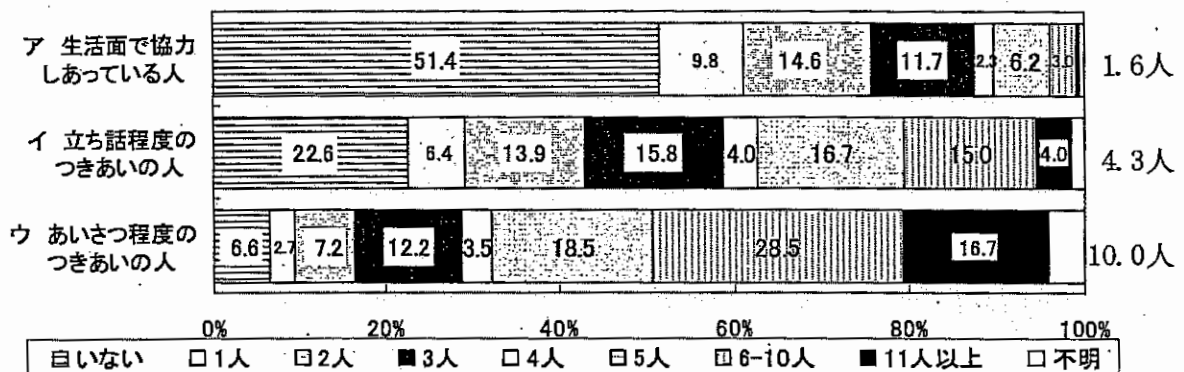
ア 生活面で協力しあっている人  
 イ 立ち話や情報交換をする程度のつきあいの人  
 ウ あいさつ程度の最小限のつきあいの人

※新規(第1回調査では質問していません)

つきあいの程度別にご近所の方の人数を質問したところ、平均人数は、『ア 生活面で協力しあっている人』は 1.6 人、『イ 立ち話や情報交換をする程度のつきあいの人』が 4.3 人、『ウ あいさつ程度の最小限のつきあいの人』が 10.0 人となっています。

図表 13 ご近所づきあい

平均人数



(3) 地域活動への参加の度合い

あなたの地域における活動についておききします。あなたは現在、次のような活動に参加されていますか。アからエの活動の参加の度合い（「ほぼ毎日」、「週に2～3日程度」、「週に1日程度」、「月に1日程度」、「年に数回程度」、「参加していない」）について、それぞれ近いものに○をつけてください。

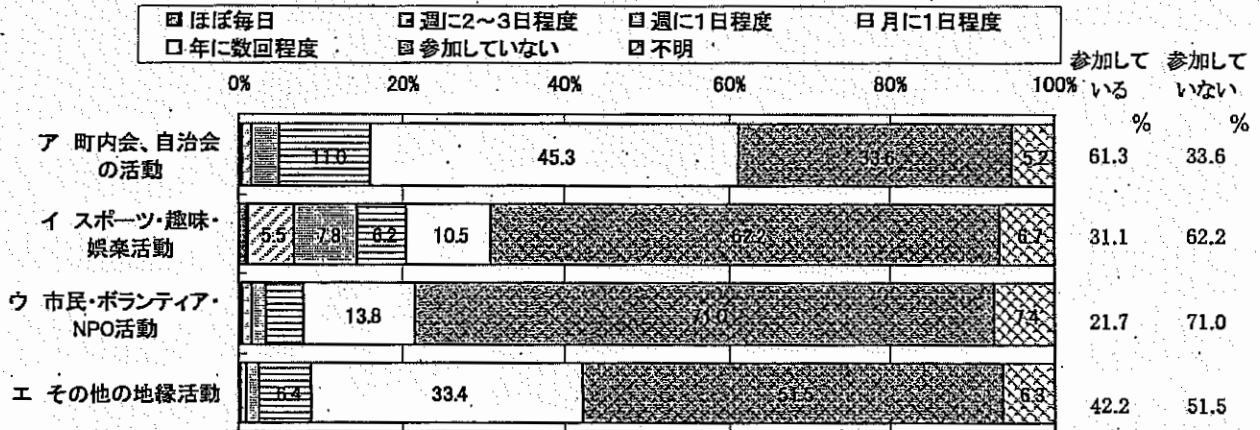
- ア 町内会、自治会の活動
- イ スポーツ・趣味・娯楽活動
- ウ 市民活動・ボランティア活動・NPO活動
- エ その他の地縁活動

※新規(第1回調査では質問していません)

地域活動への参加の度合いについて質問したところ、「ほぼ毎日」、「週に2～3日程度」、「週に1日程度」「月に1日程度」、「年に数回程度」を合わせた「参加している」の割合は、『ア 町内会、自治会の活動』が、61.3%と最も高く、次いで『エ その他の地縁活動』となっています。

どの活動区分においても、「年に数回程度」の割合が一番高くなっています。

図表 14 地域における活動

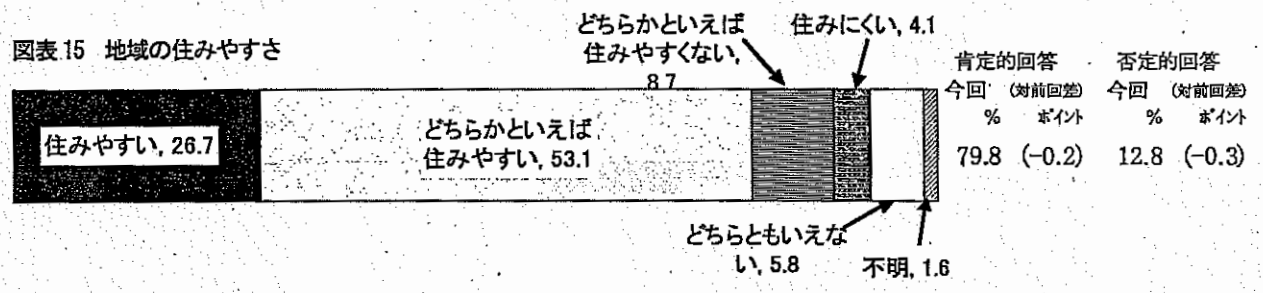


(4) 地域の住みやすさ

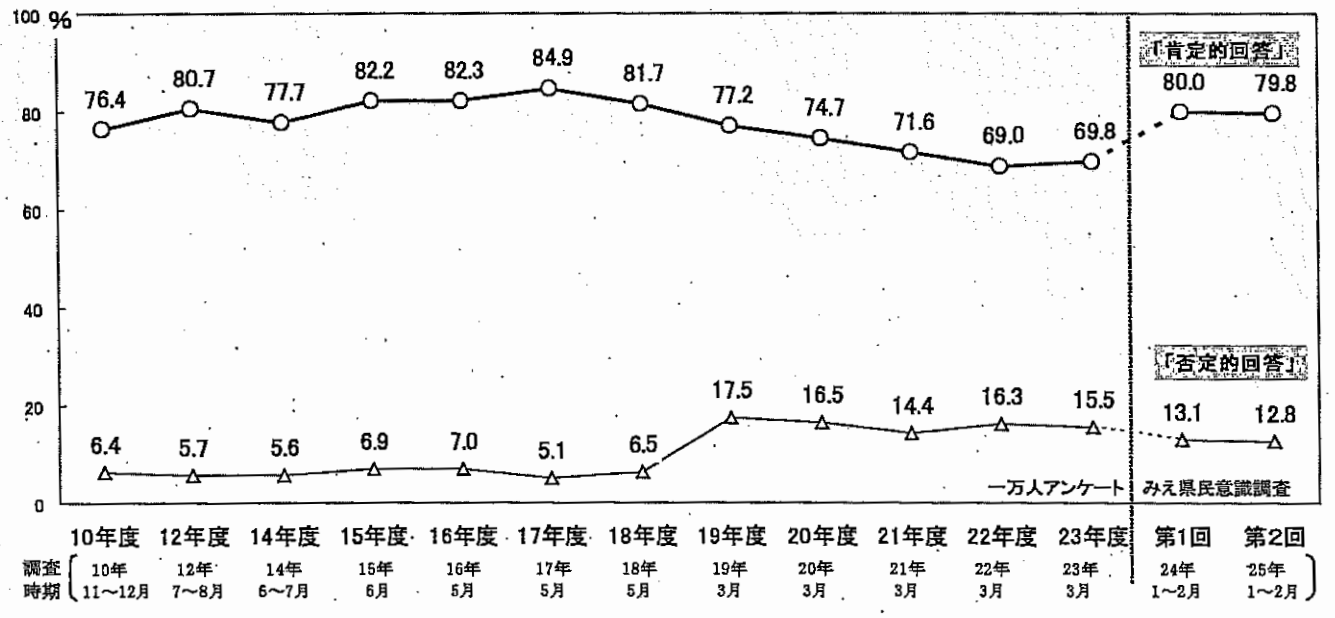
あなたにとって、現在お住まいの地域は住みやすいですか。

※継続(第1回調査及び23年度までの一万人アンケートで質問しています)

お住まいの地域が住みやすいか質問したところ、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の割合を合計した「肯定的回答」の割合が79.8%で、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」の割合を合計した「否定的回答」の割合(12.8%)より67.0ポイント高くなっています。



図表16 (参考) 一万人アンケート (23年度まで) とみえ県民意識調査の「地域の住みやすさ」の推移



※一万人アンケートにおける「肯定的回答」…「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合計したもの。  
 ※一万人アンケートにおける「否定的回答」…「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」を合計したもの。

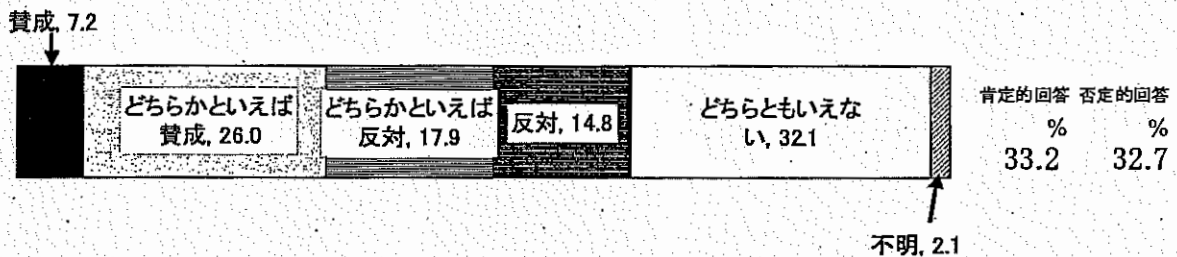
(5) 男女の役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

※新規(第1回調査では質問していません)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思うか質問したところ、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合を合計した「肯定的回答」の割合が33.2%で、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合を合計した「否定的回答」の割合(32.7%)よりわずかに高くなっています。また「どちらともいえない」の割合も32.1%とほぼ同率となっています。

図表 17 男女の役割分担意識



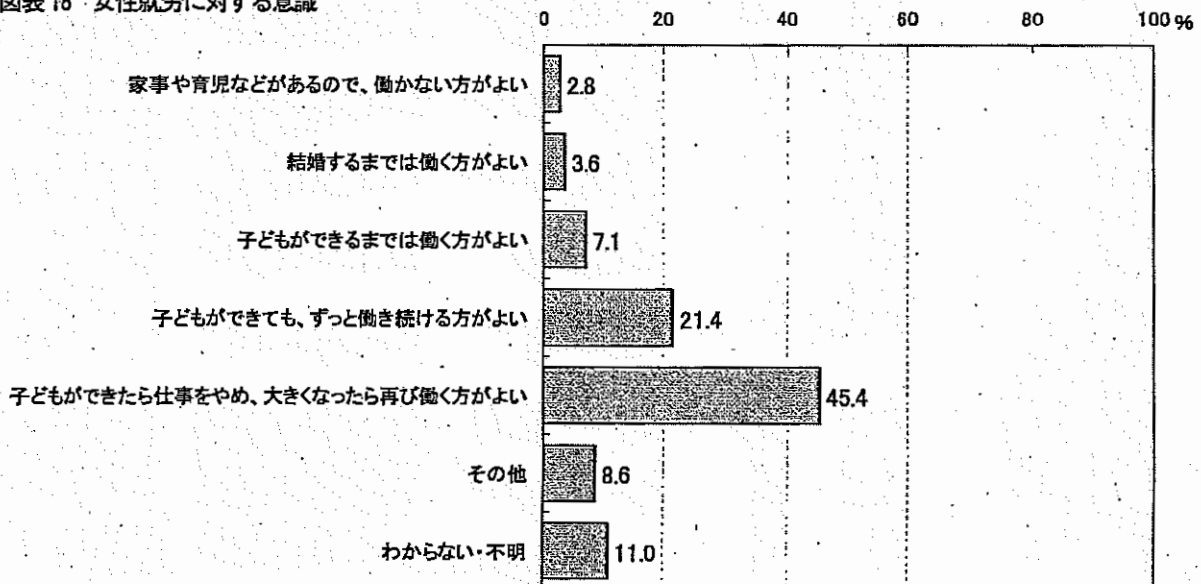
(6) 女性就労に対する考え方

女性が働く(収入のある仕事をする)ことについて、あなたはどのように思いますか。

※新規(第1回調査では質問していません)

女性が働くことについてどう思うか質問したところ、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び働くほうがよい」が45.4%と最も高く、次いで「子どもができて、ずっと働き続けるほうがよい」(21.4%)となっています。

図表 18 女性就労に対する意識



(7) 家事や育児、介護の時間

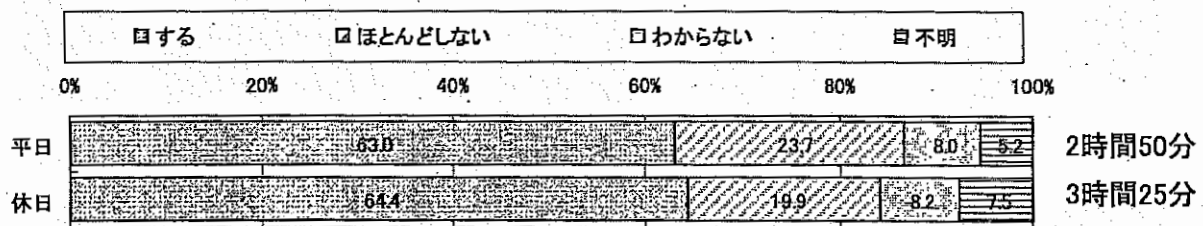
あなたは1日の中で、家事（炊事、洗たく、そうじなど）や育児・子どもの世話、介護などどのくらい時間をかけていますか。平日と休日に分けてお答えください。

※新規(第1回調査では質問していません)

家事や育児、介護の時間について質問したところ、平均時間は平日で2時間50分、休日は3時間25分となっています。

なお、「する」「しない」の割合で見ると、平日は「する」の割合が63.0%、「ほとんどしない」の割合が23.7%で、休日は「する」の割合が64.4%、「ほとんどしない」の割合が19.9%となっています。

図表19 家事や育児、介護の時間



## 5 家計や仕事のこと

報告書 105~110 頁

### (1) 特に負担を感じている支出

- ・日常生活の支出の中で、特に負担を感じている支出はありますか。
- ・(あると答えた方に) 特に負担を感じている支出についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

※新規(第1回調査では質問していません)

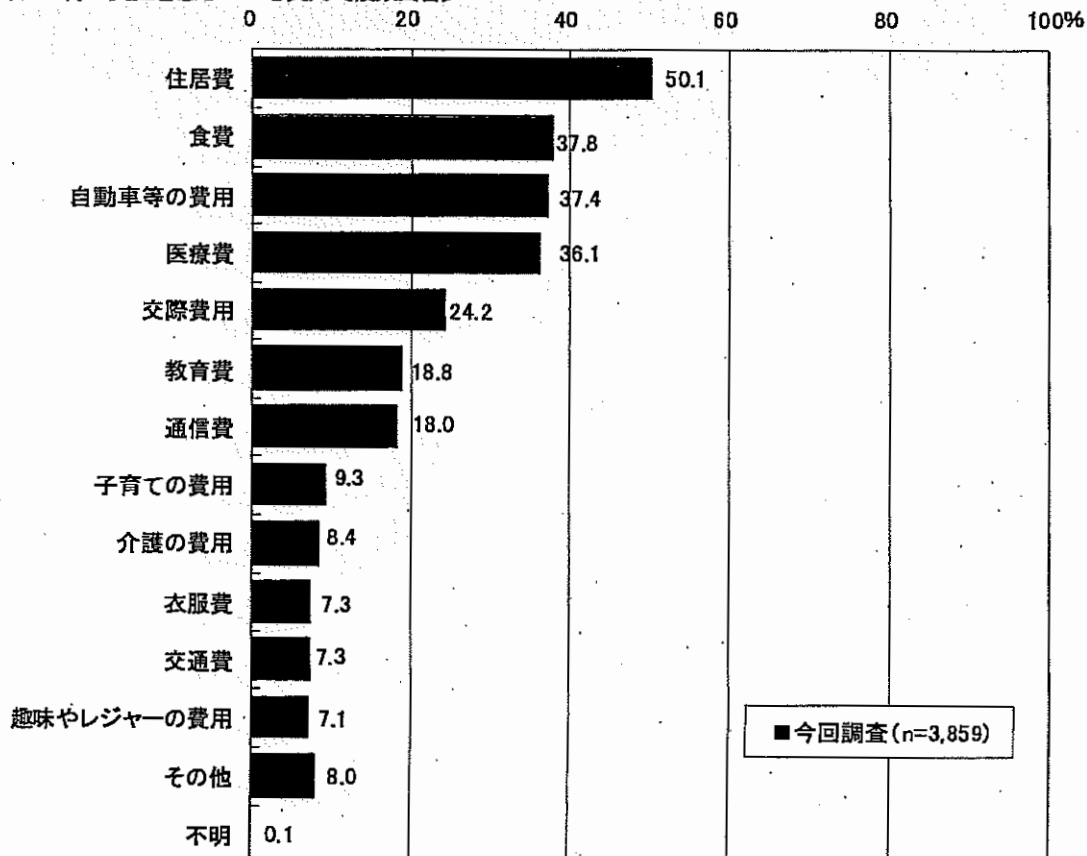
日常生活の支出の中で特に負担を感じている支出があるか質問したところ、「ある」の割合が71.0%で、「ない」の割合(17.0%)より54.0ポイント高くなっています。

図表20 特に負担を感じている支出の有無



特に負担を感じている支出が「ある」と回答した方に対して、特に負担を感じている支出の内容を質問したところ、「住居費」が50.1%と最も高く、次いで「食費」(37.8%)、「自動車やオートバイ等に関する費用」(37.4%)、「医療費」(36.1%)となっています。

図表21 特に負担を感じている支出【複数回答】

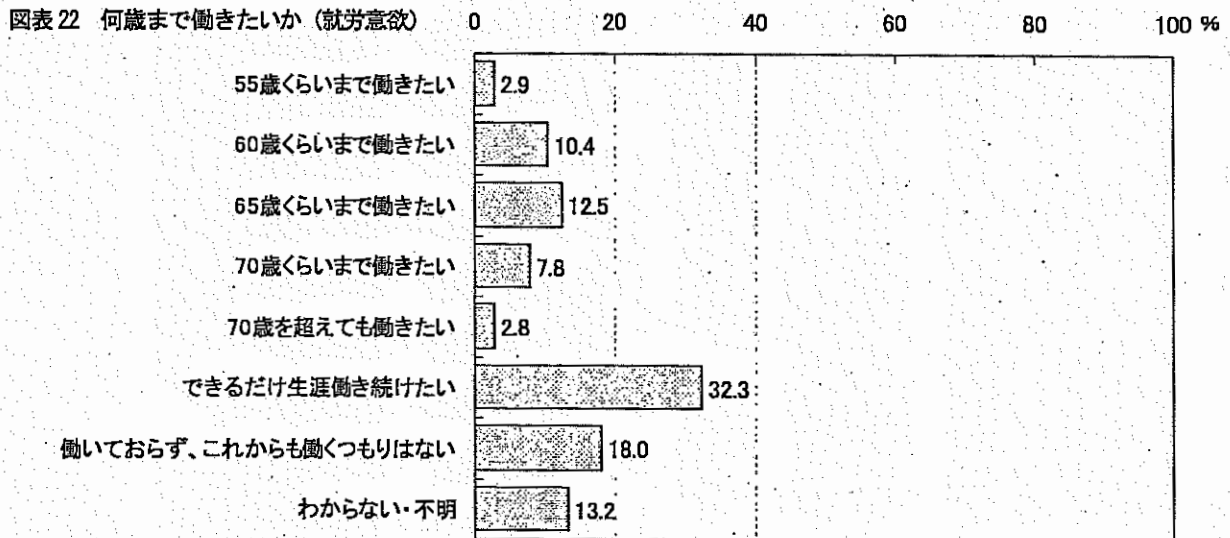


(2) 何歳まで働きたいか (就労意欲)

- ・あなたは何歳くらいまで働きたい (収入のある仕事をしたい) とお考えですか。
- ・「( ) 歳くらいまで働きたい」、「できるだけ生涯働きたい」の方に  
そう考える理由は何ですか。

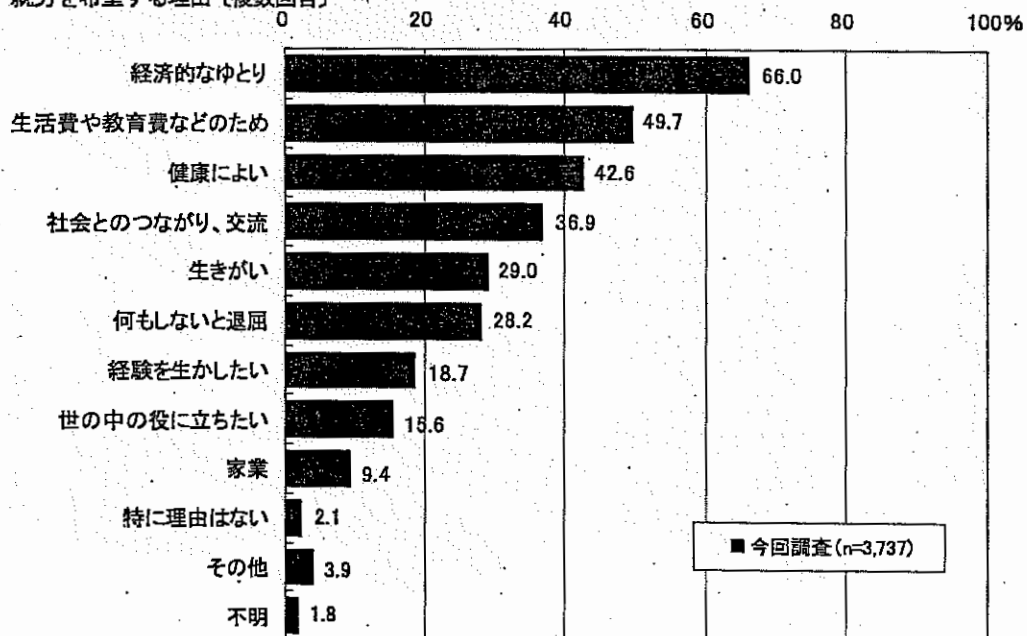
※新規(第1回調査では質問していません)

何歳くらいまで働きたい (収入のある仕事をしたい) か質問したところ、「できるだけ生涯働きたい」が32.3%と最も高く、次いで「今、働いておらず、今後も働くつもりはない」(18.0%)、「65歳くらいまで働きたい」(12.5%)となっています。



「( ) 歳くらいまで働きたい」または、「できるだけ生涯働きたい」と回答した方に、働きたい理由を質問したところ、「経済的なゆとりがほしい」が66.0%と最も高く、次いで「生活費や教育費などをまかなう必要がある」(49.7%)、「健康によい」(42.6%)、「社会とのつながり、交流がほしい」(36.9%)となっています。

図表 23 就労を希望する理由 [複数回答]



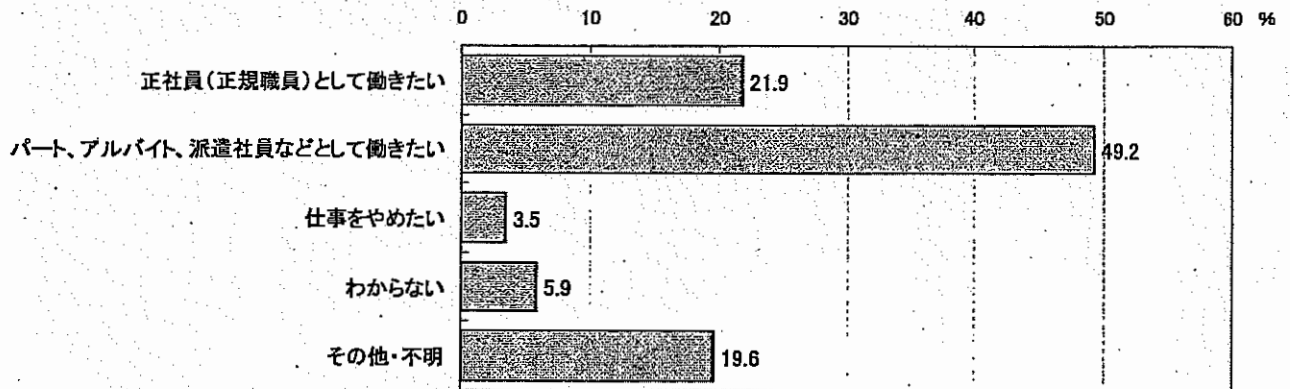
(3) パート、アルバイト、派遣社員の方が希望する働き方

- ・(パート、アルバイト、派遣社員などの方に) あなたは、今後、どのように働きたいと考えていますか。
- ・(正社員として働きたいと答えた方に) 正社員(正規職員)として働きたいと考える理由は何ですか。

※新規(第1回調査では質問していません)

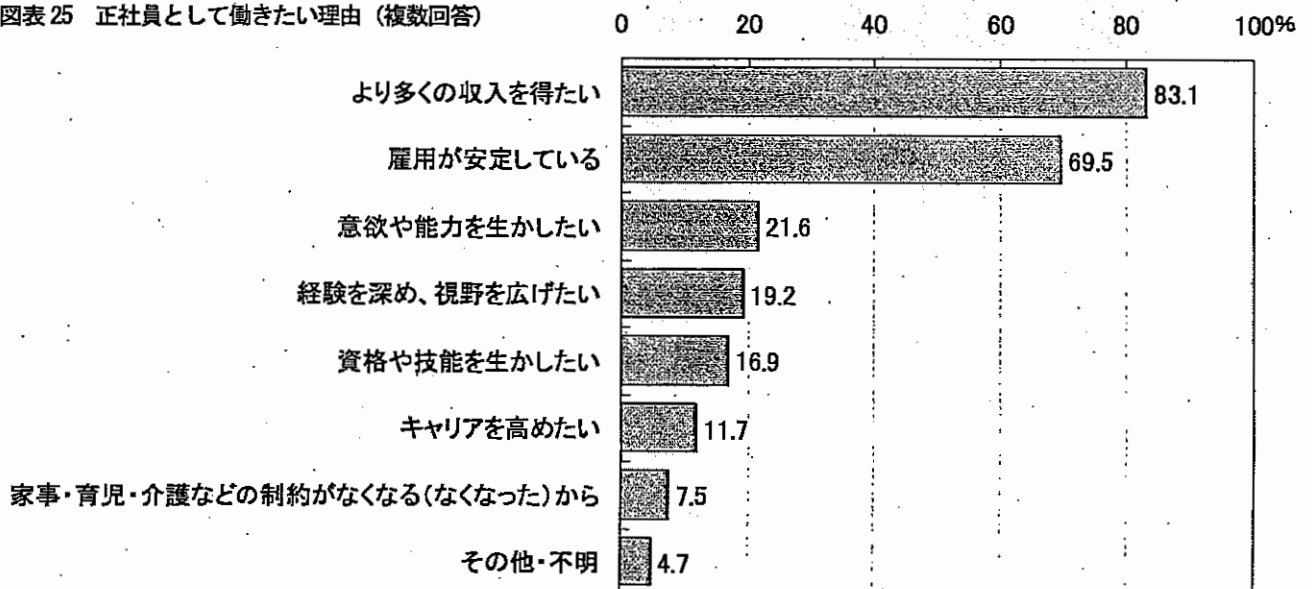
パート、アルバイト、派遣社員などの方に、今後、どのように働きたいか質問したところ、「パート、アルバイト、派遣社員などとして働きたい」(49.2%)が最も高く、次いで「正社員(正規職員)として働きたい」(21.9%)となっています。

図表 24 パート、アルバイト、派遣社員などが希望する働き方



「正社員(正規職員)として働きたい」と回答した方に対して、正社員(正規職員)として働きたいと考える理由を質問したところ、「より多くの収入を得たい」が83.1%と最も高く、次いで「雇用が安定している」(69.5%)となっています。

図表 25 正社員として働きたい理由(複数回答)





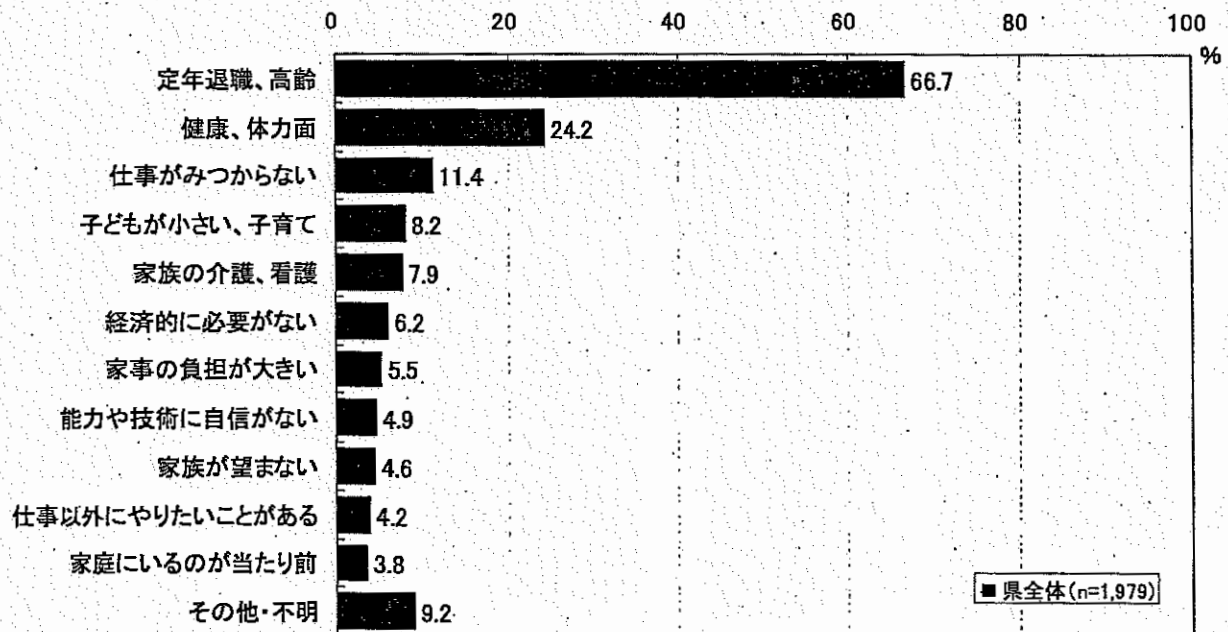
(4) 働いていない（収入のある仕事をしていない）理由

（専業主婦・主夫、無職の方に）働いていない（収入のある仕事をしていない）理由は何ですか。

※新規(第1回調査では質問していません)

専業主婦・主夫、無職の方に、働いていない（収入のある仕事をしていない）理由を質問したところ、「定年退職、高齢」が66.7%と最も高く、次いで「健康、体力面」(24.2%)となっています。

図表 26 働いていない（収入のある仕事をしていない）理由【複数回答】



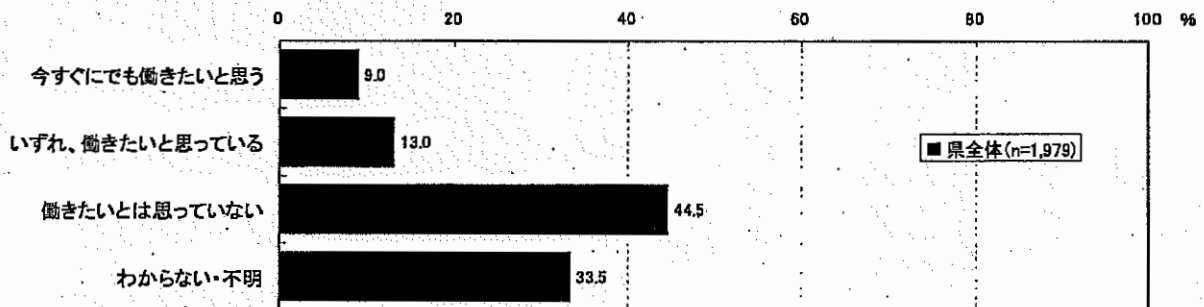
(5) 専業主婦・主夫、無職の方の就労意欲

(専業主婦・主夫、無職の方に) 働きたい (収入のある仕事をしたい) と思っ  
ていますか。

※新規(第1回調査では質問していません)

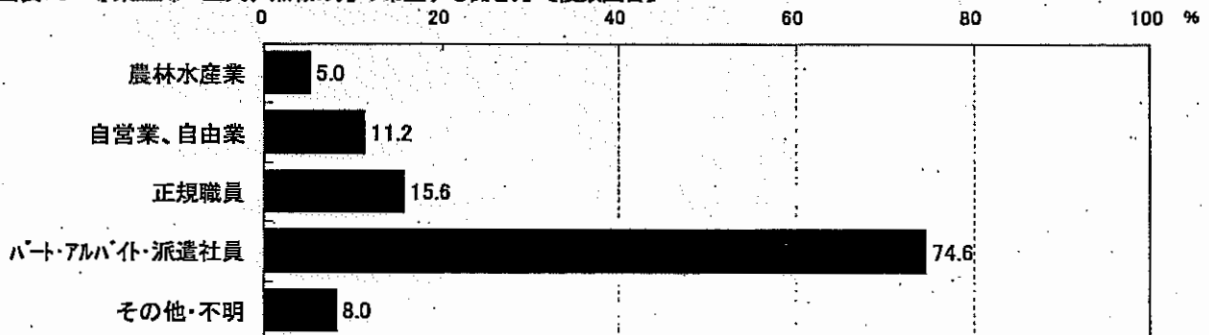
専業主婦・主夫、無職の方に、働きたい (収入のある仕事をしたい) と思っ  
ているかを質問したところ「働きたいとは思っていない」が 44.5%となっ  
ており、「今すぐにでも働きたい」と「いずれ、働きたいと思っている」の割合を合計した割合 (22.0%)  
より 22.5 ポイント高くなっています。

図表 27 専業主婦・主夫、無職の方の就労意欲



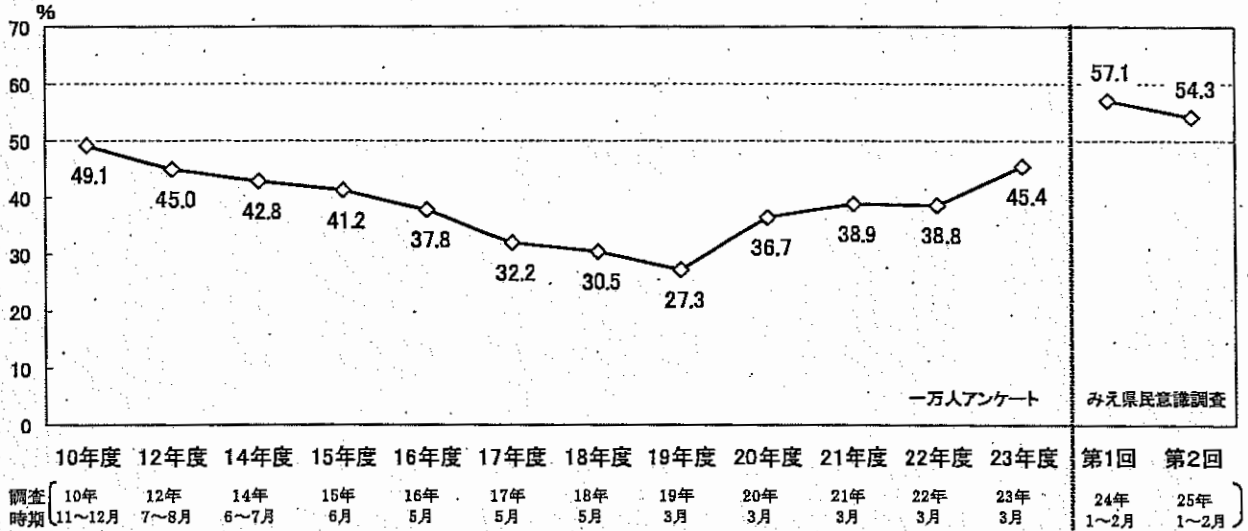
「今すぐにでも働きたいと思っている」または「いずれ、働きたいと思っ  
ている」と回答した方に対して、どのように働きたいと考えているか質問したところ、「パート・アル  
バイト・派遣社員など」が 74.6%と最も高く、次いで「企業、役所、団体などの正規職員」  
(15.6%)、「自営業、自由業」(11.2%) となっています。

図表 28 専業主婦・主夫、無職の方の希望する働き方 [複数回答]



## 6 有効回答率の推移及び回答者の属性

図表 29 一万人アンケート(23年度まで)とみえ県民意識調査の有効回答率の推移



図表 30 回答者の属性

属性	属性項目	サンプル数 (件)	構成比 (%)	対前回差 (ポイント)	属性	属性項目	サンプル数 (件)	構成比 (%)	対前回差 (ポイント)
地域	北勢地域	2,394	44.1	(0.1)	結婚	未婚	635	11.7	(-0.9)
	伊賀地域	557	10.3	(0.9)		既婚	3,932	72.4	(-1.9)
	中南勢地域	1,516	27.9	(-0.7)		離婚・死別	509	9.4	(-1.2)
	伊勢志摩地域	751	13.8	(-0.2)		不明(未回答等)	356	6.6	(4.1)
	東紀州地域	214	3.9	(0.0)		世帯構成	単身世帯	414	7.6
性別	男性	2,441	44.9	(-1.9)	一世代世帯		1,473	27.1	(-2.7)
	女性	2,869	52.8	(1.5)	二世帯世帯		2,376	43.7	(-1.4)
	不明(未回答等)	122	2.2	(0.4)	三世帯世帯		731	13.5	(-0.7)
年代	20歳代	321	5.9	(-0.7)	その他		305	5.6	(4.2)
	30歳代	666	12.3	(-0.8)	不明(未回答等)	133	2.4	(0.3)	
	40歳代	864	15.9	(0.8)	本人の年間収入	100万円未満	1,509	27.8	-
	50歳代	937	17.2	(-0.3)		100~200万円未満	1,034	19.0	-
	60歳代	1,291	23.8	(-0.8)		200~300万円未満	803	14.8	-
	70歳以上	1,254	23.1	(1.8)		300~400万円未満	514	9.5	-
	不明(未回答等)	99	1.8	(0.1)		400~500万円未満	376	6.9	-
主な職業	農林水産業	175	3.2	(-0.5)		500~600万円未満	264	4.9	-
	自営業、自由業	524	9.6	(-1.3)		600~800万円未満	319	5.9	-
	正規職員	1,358	25.0	(-1.2)		800~1,000万円未満	122	2.2	-
	パート・バイト派遣	972	17.9	(0.4)		1,000万円以上	80	1.5	-
	その他の職業	205	3.8	(1.1)		わからない	179	3.3	-
	学生	68	1.3	(0.0)	不明(未回答等)	232	4.3	-	
	専業主婦・主夫	742	13.7	(0.1)	有効回答数	5,432	100.0		
	無職	1,237	22.8	(1.0)					
	不明(未回答等)	151	2.8	(0.5)					

※本人の年間収入について、前回調査では世帯全体の年間収入を質問していることから前回調査との比較はできません。



### 3 地方分権改革について

#### 1 国の動向

##### (1) 地方分権に向けた取組について

平成19年4月に「地方分権改革推進委員会（委員長：丹羽宇一郎氏）」が設置され、以降4次にわたり、基礎自治体への権限移譲、出先機関改革、義務付け・枠付けの見直し、国と地方の協議の場の法制化などの勧告が行われました。

これらの勧告を受けて、第1次一括法（義務付け・枠付けの見直し等）、国と地方の協議の場に関する法律、第2次一括法（義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲等）が成立しました。また、義務付け・枠付けの見直しに係る地方からの提案も含めた第3次一括法（義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲等）が、平成25年4月12日に国会に提出されました。

あわせて、政府は、平成25年3月8日に「地方分権改革推進本部（本部長：総理大臣）」を立ち上げるとともに、4月12日には「地方分権改革有識者会議（座長：神野直彦氏）」を設置し、地方分権改革に関する施策の総合的な策定及び実施に取り組んでいます。

##### (2) 道州制について

平成18年2月に第28次地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」を内閣総理大臣に答申したのち、平成20年3月に「道州制ビジョン懇談会（座長：江口克彦氏）」から中間報告がありました。その後、平成24年12月に再び道州制担当大臣（総務大臣が兼務）が設置され、道州制の検討が進められることとなりました。

なお、自由民主党道州制推進本部（本部長：今村雅弘衆議院議員）が平成24年9月に取りまとめた「道州制基本法案（骨子案）」をもとに、与党が「道州制推進基本法案」として、今国会（第183回通常国会）への法案提出をめざす方針を打ち出しています。

#### 2 県の対応

政府の地方分権改革推進本部や与党の道州制推進基本法案に関する議論などの動向を注視し、県や市町の業務に与える影響などの情報の把握に取り組むとともに、県内の市町とも情報共有等を図りながら、的確に対応していきます。

また、今後とも、全国知事会や近隣府県と連携し、真の地方分権改革に向けた提言や働きかけを積極的に展開していきます。



# 第1次一括法の概要

(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」)

平成23年5月  
内閣府地域主権戦略室

## 1. 改正内容

地方分権改革推進計画(H21.12.15閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(42法律)を行う。

### ○ 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(41法律)

地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務付け・枠付けを見直し

【例】

#### (1)施設・公物設置管理の基準

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の条例委任
- ・公営住宅の整備基準及び収入基準の条例委任
- ・道路の構造の技術的基準の条例委任

#### (3)計画等の策定及びその手続

- ・中心市街地活性化基本計画の内容の一部の例示化

#### (2)協議、同意、許可・認可・承認

- ・市町村立幼稚園の設置廃止等に係る都道府県教育委員会の認可を届出へ
- ・都道府県の三大都市圏等大都市等における都市計画決定に係る大臣同意協議の廃止

※1 政府は、施行の状況等を勘案し、児童福祉法等に規定する基準等の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

※2 政府は、地方分権改革推進委員会による勧告において、地方公共団体に対する自治事務の処理又はその方法の義務付けに関し、具体的に講ずべき措置が提示された事項及び見直し措置を講ずべきものとされた事項のうち、この法律において措置が講じられていないものについて、できるだけ速やかに、当該勧告に即した措置を講ずるものとする。

### ○ 内閣府の所掌事務 (改革(※)推進のための基本的政策に関する企画・立案、基本的政策に関する施策の実施を推進)の追加(内閣府設置法)

※ 日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革

## 2. 施行期日

①直ちに施行できるもの → 公布の日(平成23年5月2日)

②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日(平成23年8月2日)

③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成24年4月1日

等

## 第2次一括法の概要

(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」)

平成23年8月  
内閣府地域主権戦略室

### 1. 改正内容

地域主権戦略大綱(H22.6.22 閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(188法律(\*))を行う。

#### ① 基礎自治体への権限移譲(47法律) (都道府県の権限の市町村への移譲)

##### 【例】

- ・未熟児の訪問指導  
(保健所設置市まで→市町村まで)
- ・区域区分、都市再開発方針等に係る都市計画決定  
(都道府県→指定都市)
- ・家庭用品販売業者への立入検査  
(都道府県→市)
- ・騒音、振動、悪臭に係る規制地域の指定  
(特例市まで→市まで)
- ・理・美容所などの衛生措置基準の設定  
(都道府県→保健所設置市)

#### ② 義務付け・枠付けの見直しと 条例制定権の拡大(160法律)

##### 【例】

- (1)施設・公物設置管理の基準
    - ・公立高等学校の収容定員の基準の廃止
    - ・公園等のバリアフリー化構造基準の条例委任
  - (2)協議、同意、許可・認可・承認
    - ・地方債の発行に係る総務大臣・知事協議の一部見直し
    - ・福祉事務所設置の知事同意協議の同意を廃止
    - ・計量法の立入検査に係る県・市町村の協議を廃止
  - (3)計画等の策定及びその手続
    - ・構造改革特別区域計画の内容の例示化等
    - ・山村振興計画の策定義務の廃止
- 自治体の国等への寄附に係る関与の廃止等

(\*) ①・②の重複19法律

### 2. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの → 公布の日(平成23年8月30日)
- ②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日(平成23年11月30日)
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成24年4月1日(一部は平成25年4月1日) 等



# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律案（第3次一括法案）の概要

平成25年4月  
内閣府地方分権改革推進室

## 1. 義務付け・枠付けの見直しの経緯

◇地方公共団体に対する義務付け・枠付け等については、地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、対象となる約4千条項について順次見直しを実施しているところであるが、第3次見直しに係る事項（衆議院解散に伴い、旧第3次一括法案は廃案）及び地方からの提案を受けた第4次見直しに係る事項について、関係法律の整備を行うもの。

- ・第1次見直し—第1次一括法（平成23年4月成立）
- ・第2次見直し—第2次一括法（平成23年8月成立）
- ・第3次見直し—旧第3次一括法案（衆議院解散に伴い廃案）
- ・第4次見直し—「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」（平成25年3月閣議決定）

新3次一括法案として閣議決定  
（平成25年4月12日）  
74法律を一括改正

## 2. 主な改正内容

### (1) 第3次見直し関係

#### 通知・届出・報告、公示・公告等

- ・農用地利用規程の認定に際し公告義務を廃止
- ・宅地造成工事規制区域の指定の大臣への報告義務を廃止

#### 職員等の資格・定数等

- ・消防長及び消防署長の資格の条例委任
- ・私立学校審議会等の委員定数の廃止
- ・児童福祉審議会、都道府県建築士審査会等の委員定数の上限の廃止

### (2) 第4次見直し関係

#### 地方からの提案等に係る事項

##### ① 義務付け・枠付けの見直し

- ・地方独立行政法人の合併手続の円滑化等
- ・地方青少年問題協議会の委員資格要件の廃止
- ・鳥獣保護区における特別保護地区の再指定等に係る環境大臣の協議の届出化

##### ② 都道府県から基礎自治体への権限移譲

- ・高度管理医療機器（コンタクトレンズ等）販売業等の許可等の権限を、保健所設置市及び特別区に移譲
- ・市街地再開発事業における事業認可権限等を指定都市に等

## 3. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの → 公布の日
- ②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成26年4月1日 等



## 4 広域連携について

### 1 中部圏における取組

「中部圏知事会議」や「東海三県一市連絡協議会（東海三県一市知事市長会議）」などに参画し、交流・連携を進めています。

また、伊勢湾の再生や保全に向け、東海三県一市で構成する「伊勢湾総合対策協議会」や国等関係機関との連携組織である「伊勢湾再生推進会議」に参画するとともに、平成24年4月24日、伊勢湾総合対策協議会に「海岸漂着物対策検討会」を設置し、流木や生活ごみなどの海岸漂着物対策に関する普及・啓発活動や発生抑制に取り組んでいます。

### 2 近畿圏における取組

近畿圏との交流・連携を深めるため「近畿ブロック知事会」に参画しています。第94回近畿ブロック知事会議（平成25年5月20日）が鳥羽市で開催され、高速道路の早期整備や子ども・子育て支援などについて協議を行いました。

また、観光や文化、情報発信などの分野で、近畿2府8県4政令市と関西の経済団体が一体となって設置した「関西広域機構（KU）」の構成員として、官民連携事業に取り組んできました。現在、同機構の事業を継承した「大阪湾ベイエリア開発推進機構（関西地域振興財団）」に参画し、引き続き連携事業に取り組んでいます。

### 3 紀伊半島における取組

紀伊半島地域に属する三重、奈良、和歌山の三県で、「紀伊半島振興対策協議会（紀伊半島知事会議）」を設立し、紀伊半島の振興と活性化を図るため、連携事業に取り組んでいます。

第24回紀伊半島知事会議（平成25年4月23日）で、紀伊半島大水害からの復興や交通体系（アンカールート）の整備促進、神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年などの機会を生かした観光振興などについて協議を行いました。

### 4 新たな地方同士の連携

13県知事で構成する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」に、平成23年12月から参加しています。

地方分権・分散の発想の下、地方同士の相互ネットワークによる政策提案、共同研究などの活動を進め、国等への政策提言を行っています。

※参加13県…青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県

### 5 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決につなげるため、平成24年度から、共通課題を有する知事と2者で懇談会を実施しています。

平成24年度は、島根県知事、岐阜県知事、北海道知事との懇談会を実施し、観光振興、産業振興等の連携事業に取り組みました。また、今年度は、4月26日に長野県知事と懇談し、移住施策の推進などについて連携して取り組むこととなりました。



## 5 広聴広報の充実について

### 1 広聴広報事業の概要

#### (1) 広報活動

県民の皆さんが必要とする県政情報を容易に入手できるよう、県広報紙「県政だより みえ」「新聞」「テレビ・ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しています。また、知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施しています。

平成24年度主な取組実績

- ・ 県広報紙 県政だより みえ 727,000部発行 (毎月1回)
- ・ 新聞 広報みえ (9回)  
朝日、毎日、読売、産経、中日、伊勢  
全面広告 (7回) 伊勢
- ・ テレビ 「県政チャンネル 輝け!三重人」  
三重テレビ 毎週金曜日(第5週を除く) 22:15~22:30  
中京圏情報発信番組  
メーテレ 24年11月23日(金・祝) 10:00~10:55  
CBC 25年2月16日(土) 15:00~15:54  
東海テレビ 25年3月2日(土) 13:00~13:55  
中京テレビ 25年3月23日(土) 10:27~11:22
- ・ ラジオ 東海ラジオ  
こんにちは三重県です 火曜日10:35~10:40  
木曜日15:00~15:05  
三重県の窓 火曜日 6:42~ 6:47  
CBCラジオ  
こんにちは三重県です 木曜日11:20~11:25  
三重県の窓 土曜日10:51~10:54  
FM三重  
三重県からのお知らせ 月~金 7:43~ 7:48  
月・金18:25~18:30  
こんにちは三重県です 火曜日14:21~14:26
- ・ ホームページ 県ホームページのトップページのリニューアル  
表示カテゴリ項目の見直し、動画コンテンツの整理  
ソーシャルメディアの活用(24年度新設数)  
ツイッター5サイト、フェイスブック5サイト
- ・ 情報発信名刺 17種類の名刺台紙 993,200枚印刷
- ・ 知事記者会見 定例会見23回、日々の会見103回



アルを行うとともに、情報入手手段の多様化に応じた適時適切な情報発信を行うことができるよう、これまでの紙媒体に加え、テレビのデータ放送による情報提供の実施に向けた調整に取り組んでいきます。

## (2) 政策形成につながる広聴活動の実施

県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や職員による「みえ出前トーク」「すこいやんかトーク」「IT広聴事業（eモニター）」など、さまざまな手法を活用した広聴活動を引き続き展開していきます。

また、県民の声データベースシステムの改良を行い、ご意見に対する県の考え方や県政への反映状況などを県民の皆さんにわかりやすく提供するとともに、職員間での共有を進め、施策への反映や業務改善への活用に取り組んでいきます。

## (3) 職員の広聴広報力の向上

「広聴広報ハンドブック」に基づいて、職員一人ひとりが広聴広報力を高めるための実践目標に取り組むとともに、活動の優良事例の共有を図るなど、県庁全体の広聴広報取組の底上げを進めていきます。